

社会福祉法人

令和6年8月号



# 葦の家福祉社会だより

自然の中で

## 野菜をつくる！



当法人の通所施設「葦の家」と「えーる油山」では、仲間たちの日課で農作業をしています。今号では、その取り組みについてご紹介します！（写真は那珂川の畑）



## 農作業担当者から話を聞きました

収穫した野菜は、  
専業所の前やバザーで  
販売します。  
売上は工賃になります！



### 仲間と農作業をする上で、大切にしていることは何ですか？

(えーる・松岡) 農作業の工程を、できるだけ多くの仲間が役割を持ってできるよう、作業を細分化することを大切にしています。たとえば、種まき作業一つとっても「種を数える」「数えたものを紙に包む」「マルチの穴に種を入れる」「水やりをする」など得意な作業を任せることで、できたー楽しい！経験を増やしていきたいです。  
(葦の家・藤吉) 職員と仲間が協力して取り組むことが出来る場を作る事です。職員が全部して、仲間が収穫だけをするのではなく、一緒に農作業を経験し、収穫できるまで育てるという同じ目標を持って取り組んでいくことが大事だと思います。

### 嬉しいことは？

(藤吉) 購入してくれた方から、「大きかったね」「おいしかったよ」と言われると、仲間に報告しています。仲間と一緒に喜びを共有できる時が一番うれしいです。

### 大変なことはありますか？

(松岡) 昨年と同じことをしても、天候や土の状態も同じではないので、同じ結果にならないことです。軌道修正できるだけの技量がまだないので、難しいところです。  
(藤吉) 夏の暑さは大変です。晴れている時にしか作業ができないので、これからの時期は熱中症や脱水には気を付けていきたいと思っています。

葦の家  
藤吉さん  
(農業担当 1年目)

えーる油山  
松岡さん  
(農業担当 5年目)

収穫だけが  
仕事じゃないぞ



### 作付けしている畑の紹介

夏は田んぼになる畑。秋の稲刈り後から5月までお借りしています。玉ねぎ・ジャガイモなどを作付けしています。

3か所あるよ!

畑の提供を含め  
たくさんのご協力を  
いただいています！  
感謝です！



えーる油山

協力者の  
Kさんの畑



協力者の  
Hさんの畑

両事業所から歩いていける距離。仲間のご自宅のお隣をご厚意でお借りしています。

広大な畑の一角を法人でお借りしています。見渡す限りの山と空。休憩時、ブルーシートに寝転がるのも最高です！ただ、トイレがないのが難点。



那珂川 (西畑)



### 雑草とり



### 水やり



### 計量・袋詰め



# 法人トピックス



## 油山クリーン作戦に参加しました

6月2日に開催された「油山クリーン作戦」に参加しました。ゴミを拾いながら油山市民の森までの約5kmを歩く地域イベントです。当日は天候にも恵まれ、地域の方も数多く参加されていました。

終点の油山市民の森では別のイベントも行われていたこともあり、とても賑わっていました。そこにシートを敷き、配られたかしわご飯を美味しくいただきました。疲れましたが、地域の方々と一緒に気持ちの良いひとときが過ごせました。



## 台湾からの見学がありました



4月に台湾で障がい児者支援を行っている「光仁社会福祉基金会」という事業所から8名の方が葦の家とりーどの見学に来られました。通訳以外の方は言葉が通じないので、事前に聞きたい質問を取りまとめてもらい、当日使うスライドをソフトで翻訳し説明しました。仲間たちも作業の説明をしたり、自分から描いた作品を見せにきたりと、積極的に関わってくれて、ちょっとした国際交流の機会にもなりました。最後には仲間たちの授産品をたくさん買っていただきました(^^♪

## 新商品のご紹介！



葦の家(左)とえーる油山(右)の、春・夏の新商品をご紹介します！ご注文は各事業所までよろしくお願いします！ 連絡先：葦の家 092(834)3361 / えーる油山 092(834)8900

Tシャツ 2,800円  
(シマエナガ・山笠)



マスキングシール  
(アニマル) 300円

ロングTシャツに重ね着も  
できて年中着ることができるよ！  
贈り物にも喜ばれるのだ！



わ(お)はあーと君



Studio Ashi

気持ちが伝わる

一筆箋



えーる油山の仲間  
の作品が待望の一  
筆箋になりました。  
1セットに7種類の  
デザインが2枚ず  
つ入っています。

1セット  
400円



# 令和5年度葦の家福祉事業報告と今後の方向性

## 事業総括

9月に役員体制を刷新し、法人本部では本部長、事務局長が他事業所を兼務するなど、複数事業所を兼務する管理者体制がスタートしました。中期計画策定については、この新体制の安定化に力点を置いたため見送りましたが、新しい役員体制・管理者体制に移行したことで、以前よりスムーズな意思決定が行えるようになりました。

各事業所の動きでは、ここ数年の課題であった「えーる油山」の移転計画については福岡市へ社会福祉施設整備補助金の再申請を行い、現在、市の審査を通過し、国の最終決定を待つ状況となっています。地域生活部門ではグループホームでの緊急時連携や、地域生活支援事業のスタッフ確保が難しく、未だ安定した運営が行えている状況とは言えません。事業所間の連携体制も構築途中にあります。人材確保では新卒求人が不調であった半面、中途採用ではネット媒体活用により、一定の成果が得られています。給与制度の見直し、新キャリアパスの構築については、問題の整理はできつつありますが、具体的な作業着手には至っておらず、次年度に作業を持ち込みました。

新型コロナウイルス感染症も5類移行とはなりましたが、依然、各事業所では支援・運営に対する大きな脅威であり、人材不足という福祉業界全体の問題にも影響され、さまざまなことに翻弄された1年でした。後頁に触れますが、今年度の大きな報酬改定による影響も見過ごせないものとなっています。法人としては「障がいがあっても地域の中でふつうの生活を」という原点にもどり、この理念を実現すべく一丸となって今後も障がい福祉事業に取り組んでまいりたいと思います。

## 令和5年度決算報告

社会福祉法人 葦の家福祉会

資金収支計算書			
令和5年4月1日～令和6年3月31日		(単位:千円)	
収入		支出	
科目	金額	科目	金額
事業活動収入	524,530	事業活動支出	491,473
施設整備等収入	0	施設整備等支出	9,600
その他の活動収入	0	その他の活動支出	5,000
		当期資金収支差額	18,457
合計	524,530	合計	524,530

事業活動計算書			
令和5年4月1日～令和6年3月31日		(単位:千円)	
収益		費用	
科目	金額	科目	金額
サービス活動収益	520,248	サービス活動費用	505,218
サービス活動外収益	4,282	サービス活動外費用	3,655
特別収益	0	特別費用	6
		当期活動増減差額	15,651
合計	524,530	合計	524,530

貸借対照表			
令和6年3月31日現在		(単位:千円)	
資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	409,164	流動負債	52,316
固定資産	451,185	固定負債	40,323
		純資産	767,710
資産の部合計	860,349	負債及び純資産の部合計	860,349

令和5年度の法人決算書をご報告いたします。

なお、決算内容につきましては、施設にて閲覧することができます。





## 葦の家（生活介護）

### 夏季授産品販売に向けて☆シ

今年も新作 Tシャツの販売を行っています。仲間の絵をデザインした Tシャツを業者へプリント依頼し、出来上がった Tシャツを仲間たちが畳み、梱包し、商品にします。その後、販売準備を行い、自分たちで配達します。今回はその「授産品販売準備」についてお伝えします。

注文用紙が届くと、仲間が商品を準備します。その時にツールとして、「ホワイトボード」と「商品の写真」を使います。ホワイトボードに商品の写真を貼って準備をお願いすると、仲間が写真を見てそれと同じ商品を持ってきます。仲間たちが主体となり準備を進めています。

また、Tシャツが売れると「売上表」に○をつけて、「どれくらい売れているのかな」と分かるようにしています。売上管理のデータ打ち込みも仲間が行っています。注文用紙を見て、どれが売れたのかを確認しつつ入力しています。



どれも仲間がメインとなって商品を作成したり梱包したりしています。ぜひ、仲間たちの商品を手に取ってみてください(^^)



(支援員：上山)

## えーる油山（生活介護）

### 季節の行事を楽しみました！



毎年恒例の「七夕」を行いました。今年も地域の方から竹をいただきました。普段の作業ではハサミを使うことがほとんどない仲間たちが、上手にハサミを使えるのにびっくり。切り込みをいれた笹かざりは「ちょうちゃん」や「あみかざり」に見事に変身しました。短冊にはそれぞれ願いごとを書きました。「えーるのみんなで行きたい！」「えーるですすんで発表する！」など、仲間の気持ちをあらためて知ることができました。



季節の行事を楽しむことは、日常にメリハリがつくのと同時に、仲間たちの違う一面に気づききっかけを与えてくれると感じました。



(支援員：山内(恵))

# 特別支援学校放課後等支援事業（屋形原・若久）

## ～ 遊びの中でのコミュニケーションをたいせつにする ～

ドキドキわくわくの新学期を迎えましたが、新生活にも慣れてきた初夏の気持ちいい青空の下、若久たんぼぼルームではしゃぼん玉やトランポリンなど、中庭をのびのびと使った活動で皆たのしく過ごしています♪



中でも最近印象的だったのは、低学年児と中高生が1つのトランポリンの中で譲り合いながら跳び、お互いの不規則な揺れの中で笑い合ったり、楽しくちょっかいをかけ合ったりする姿です。発語の少ない子どもたち同士、視線や態度だけで「もっと跳んで！」「次は僕の番だよ」と、まるで会話を楽しんでいるようでした 😊 😊



中庭には、遊び方によっては危険な箇所や遊具もあり、ケガや事故などを防ぐ為に“トランポリンは1人ずつ”、“〇〇禁止”など、場合によってルール作りが必要な場面もあります。しかし、今回のように遊びの中で生まれる子ども達同士のコミュニケーションの様子を見てみると、禁止ばかりの環境では学べないこともたくさんあるのではと考えさせられる出来事でした。

「これがダメなら何が OK なのか」「どうしたら危険なく楽しめるかを子どもと一緒に考える」という視点を大切に、柔軟な支援をしていきたいと思います(^^)

(責任者：大塚)

# ヘルパーステーションほっとほっと

## 「互いに楽な体位変換」実践研修の様子

毎月開催している「全体研修」の様子を紹介します。身体障がいやその他疾患のある利用者を想定した「体位変換」の介助方法を職員間で確認しました。

介助する側、される側を職員同士交代して実際に関わる利用者宅の環境設定をイメージしながら行いました。「自分の知らない介助方法を知ることができた」「一人で悩むより皆で確認できて有意義だった」と、参加した職員から前向きな感想をもらいました！

実際に研修後にベッド移乗をしたヘルパーからは「本人とヘルパーと互いに楽な姿勢での体位変換ができた！」との報告を受けました。今回、「互いに楽」を事業所全員で目指すことは大切だと気づけました。

(サービス提供責任者：臼井)



# 相談支援（基幹相談支援センター・相談支援センターあしっぷ）

## いざというときの災害に備えて ～「個別避難計画」の作成～

ここ数年、風水害や地震等の災害が頻発しており、災害時の障がい者の避難支援について、具体的に考える必要性が高まっています。

国では、平成 23 年の東日本大震災を教訓に、平成 25 年に災害対策基本法が改正され、災害時の避難に手助けが必要な方を掲載した「避難行動要支援者名簿」の作成が各市町村に義務付けられました。さらに令和 3 年からは、要支援者の円滑で迅速な避難ができるよう「個別避難計画」の作成が各市町村の努力義務となりました。

福岡市では、この「個別避難計画」について、要支援者本人との関わりが深いケアマネジャーや相談支援専門員に作成協力を依頼しており、当センターでもこれまでに数件の計画を作成しています。これらの名簿や計画は、地域の民生委員や自治協議会、社会福祉協議会などの避難支援等関係者に提供され、災害時の安否確認だけではなく、日ごろの見守り活動等にも活用されます。

いざというときに、支援の必要な障がい者が地域の方々と協力し、安心して避難行動ができるよう、個別避難計画の作成を行うとともに、日ごろから災害が起きたときにどのような行動をするかをご本人やご家族、また地域の方々と一緒に考えていきたいと思えます。

（相談支援専門員：白石）



# グループホーム（すてっぷ・すまいるホーム）

## 職員研修を行いました

グループホームでは 24 時間・365 日止まることなく業務があるため、職員はシフト勤務となり、全体で集まって会議や研修の機会を設けることが難しい状況にあります。そんな中、5 月のゴールデンウィークに、仲間が帰省したり、ヘルパーと外出したりする時間を利用して、全体研修会を実施しました。今年度は人事異動で赴任してきた職員も多く、報酬改定もあったため、制度学習を中心に研修を行いました。

また、職員が感じるすまいるホームの課題として、「休日・余暇時間の充実と高齢化に伴う介護の課題」という意見が多くあり、今後の研修企画として、他のグループホームや高齢者施設などを見学に行くことを計画しています。

職員からは「現在の報酬制度では、現状の事業・支援を継続していくことも難しい」「報酬単位が減るため、様々なサービスや加算を組み合わせていくこと、複雑なため記録を細かく取っておく必要がある」といった感想が挙がりました。

（サービス管理責任者：中司）



## 令和 6 年度障がい福祉サービス報酬改定の影響

今回の改定での大きな問題点の一つが、通所施設での利用時間の長短に伴って報酬額が大きく変わることです。短時間利用者が多く不当に報酬を得ている事業所への対応だと思われませんが、多くの事業所で基本報酬が減額となっています。当法人の 2 つの通所施設では職員の労働時間を考慮した上で最大の受け止めを行っていますが、それでも基本報酬は減額となります。利用者によっては何らかの理由でさらに利用時間を短く設定しないといけない人もいます。そういった方が多い事業所にとっては死活問題です。

また、今回の改定では重度の障がいのある方に手厚い支援を行っている事業所の報酬が引き上げられる仕組みとなっています。結果として当法人の通所施設の報酬はこの分の増加により何とか現状維持できそうです。日頃より法人の職員が重い障がいのある方への支援に真摯に向き合っている結果だと思います。しかし業界全体としては報酬減のところが多く、通所するために必要不可欠な送迎の時間が報酬算定時間に含まれないなど、現場実態を踏まえた制度設計がなされていないこと等については業界の一員としてきちんと声をあげていきたいと思えます。

利用時間による基本報酬減額については思いもよらぬ形で影響が出てきています。休みの日に仲間が外部イベントでバザー参加する場合、当日は特別な形で送迎を行うため送迎時間が長くなる場合がありますが、それは算定に含まれず、反対にバザー参加の時間は、通常の日課よりも時間が短いことが多いため基本報酬費は減額されます。仲間たちがお客さんと直接触れ合いながら販売したり、地域の方々と交流したりするのは「社会参加」「地域理解」という点において非常に意義の大きい活動であるにも関わらず、その日の報酬は通常開所日より減ってしまいます。バザーや地域行事等に参加するためには相応の準備や手間、時間やお金がかかります。それでも報酬費は下がってしまうのです。支援の中心ではなく支援時間のみ報酬が左右されるのです。「なぜ支援が必要なのか」という基本的なところに立ち返って制度が見直されていくことを切に願います。

### えーる油山の移転・新築について

事業報告にもありました通り、えーる油山は現在、移転・新築に向けた事前準備の最終段階にあります。早ければ今秋にも着工、今年度内に建設の予定です。仲間たちが思いっきり活動でき、地域と一緒に歩んでいける施設づくりを目指して法人一丸となって準備を進めています！ 新しい「えーる油山」にご期待ください！



**社会福祉法人 葦の家福祉会だより**

**令和 6 年 8 月号**

発行日 令和 6 年 8 月 1 日

編集・発行 社会福祉法人 葦の家福祉会

〒814-0153 福岡市城南区樋井川 4 丁目 1 - 1 7

〈代表〉 Tel 092-873-7481 Fax 092-834-3362

E-mail [asinoie@blue.ocn.ne.jp](mailto:asinoie@blue.ocn.ne.jp)

URL <http://www.ashi.sakura.ne.jp>



法人ホームページ